



安全第一

# ゼロ災害宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害防止（作業範囲内立入禁止・見張り人設置）
- ② 墜落・転倒防止（立入禁止ロープ設置・作業前の足場点検）
- ③ 現場における5S活動の実施（整理・整頓・清掃・清潔・躰）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3年 4月 8日

会社名 株式会社 浅川運輸土建

代表者署名 浅川福門

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。